

労働安全衛生法に基づく

技能講習・実技教習 等のご案内

(令和5年度)

福岡労働局長登録教習機関

公益社団法人 **福岡県労働基準協会連合会**

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館4階

TEL(092)262-7874 FAX(092)262-9893

<https://www.f-roukijunren.or.jp/>



- 令和5年度より受講のご予約、申込み受付は講習開始月の4ヶ月前より行います。(詳しくは12ページ受講申込み方法をご確認ください。)
- 令和5年度より受講料、テキスト代が改定となります。



目次

令和5年度 講習計画表

- ・技能講習(作業主任者)……………1
- ・他、安全衛生教育等……………1
- ・養成講習……………1
- ・実技教習(実技免許試験免除)……………2
- ・技能講習(就業制限業務)……………2

主な会場の案内図……………3

登録講習

作業主任者技能講習案内

- ・有機溶剤……………4
- ・特定化学物質及び四アルキル鉛等……………4
- ・鉛……………4
- ・酸素欠乏・硫化水素危険……………5
- ・酸素欠乏危険……………5
- ・乾燥設備……………6
- ・プレス機械……………6

就業制限業務技能講習案内

- ・小型移動式クレーン運転……………7
- ・玉掛け……………7
- ・フォークリフト運転……………8
- ・高所作業車運転……………8
- ・車両系建設機械運転……………9
(整地・運搬・積込み用及び掘削用)

- ・車両系建設機械運転(解体用)……………9
- ・ガス溶接……………10

実技教習案内

- ・移動式クレーン運転……………10

養成講習案内

- ・安全衛生推進者……………11
- ・衛生推進者……………11

その他安全衛生教育等案内

- ・局所排気装置等の
定期自主検査者講習……………11
- ・衛生管理者受験準備講習……………11
(第1種・第2種)
- ・管理監督者、労務担当者講習会……………11

中央労働災害防止協会との協力開催

- ・リスクアセスメント実務研修会……………11
- ・事業場内メンタルヘルス推進
担当者養成研修……………11

受講申込み方法……………12~13

法人の案内……………裏表紙

修了証再交付・書替のご案内

1. 当連合会の発行した修了証を紛失、滅失された方は再交付できます。
2. 氏名を変更したときは修了証の書換えが必要です。
注1) 当連合会発行の修了証でも一部の講習は指定保存交付機関へ引き渡ししています。
引き渡し分は指定保存交付機関へ手続きください。
注2) 産業教育センター発行の修了証は指定保存交付機関による手続きとなります。
3. 手数料(1枚2,750円/税込・送料別)*発送は簡易書留で行います。
4. 手続きには所定の申込様式を用いますのでホームページを参照ください。
また、手続きの際には必ず連合会本部へご確認のうえ行ってください。
5. 当連合会では個人情報保護のため、お電話で修了番号や交付年月日をお伝えすることは出来ません。

令和5年度 技能講習計画表（作業主任者）

注）大牟田会場は受講票で会場の詳細を案内します。

| 講習名 | 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------------|---|----------------------------|---|--|--------------------------|----------------------------|--------------------------|-----------------------------|--|----------------------------|------------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 有機溶剤 作業主任者 | | 10～11 福岡 18～19 小倉 | 10～11 筑紫野 22～23 小倉 25～26 大牟田 | 12～13 小倉 26～27 福岡 | 18～19 福岡 | 7～8 小倉 30～31 福岡 | 5～6 小倉 25～26 福岡 | 26～27 大牟田 30～31 小倉 | 8～9 福岡 13～14 小倉 | 7～8 小倉 | 22～23 福岡 29～30 小倉 | 21～22 小倉 | 18～19 福岡 |
| 特定化学物質及び 四アルキル鉛等 作業主任者 | | 19～20 福岡 | 11～12 小倉 15～16 福岡 | 6～7 福岡 21～22 小倉 29～30 大牟田 | 24～25 小倉 | 3～4 福岡 28～29 小倉 | 19～20 福岡 | 23～24 小倉 | 6～7 小倉 21～22 福岡 28～29 大牟田 | 11～12 福岡 21～22 小倉 | 15～16 福岡 | 5～6 小倉 | 4～5 福岡 18～19 小倉 |
| 酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 | | 12～14 福岡 24～26 小倉 | 17～19 小倉 29～31 福岡 | 7～9 小倉 14～16 大牟田 | 3～5 福岡 19～21 小倉 | 8～10 筑紫野 23～25 小倉 | 4～6 福岡 | 4～6 福岡 25～27 小倉 | 15～17 小倉 | 4～6 福岡 13～15 小倉 | 17～19 小倉 31～2/2 大牟田 | 14～16 小倉 26～28 福岡 | 4～6 小倉 |
| 乾燥設備 作業主任者 | | 20～21 小倉 | | | 10～11 福岡 | | | 12～13 小倉 | | | | 6～7 福岡 | |
| プレス機械作業主任者 | | | 9～10 小倉 | | | 28～29 福岡 | | | 20～21 小倉 | | | 15～16 福岡 | |
| 鉛作業主任者 | | | | 14～15 小倉 | | | | 2～3 福岡 | | | | 19～20 小倉 | |
| 酸素欠乏危険作業主任者 | | | | | | | 12月11日～12日：小倉会場 | | | | | | |
| 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者【特例区分】 | | | | | | | 1月16日：小倉会場 | | | | | | |

令和5年度 その他の安全衛生教育等計画表

| | | | | |
|-----------------------|----|---|----|---|
| 局所排気装置等の 定期自主検査者講習 | 上期 | 【小倉会場／学科】9月7日～8日 【福岡会場／学科】9月11日～12日 【実技】9月13日・14日・15日（全て福岡会場） -実技はいずれか1日 ※15日は定員超過時のみ実施。実技講習日は連合会で指定。 | 下期 | 【小倉会場／学科】3月7日～8日 【福岡会場／学科】3月11日～12日 【実技】3月13日・14日・15日（全て福岡会場） -実技はいずれか1日 ※15日は定員超過時のみ実施。実技講習日は連合会で指定。 |
|-----------------------|----|---|----|---|

| 講習名 | 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------------|---|-----------|----|-------------|-------------|--------------------------|----|-----------|-------------|---------------|-------------|----|----|
| 第一種衛生管理者 受験準備講習 | | | | 19～21 福岡 | 4～6 小倉 | 21～23 福岡 | | 2～4 小倉 | 13～15 福岡 | | 24～26 小倉 | | |
| 第二種衛生管理者 受験準備講習 | | | | | 25～26 福岡 | | | | | 21～22 福岡 | | | |
| リスクアセスメント 実務研修 | | 8月2日：福岡会場 | | | | 事業場内メンタルヘルス 推進担当者養成研修 | | | | 11月6日～7日：福岡会場 | | | |
| 管理監督者 労務担当者講習 | | 7月7日：小倉会場 | | | 7月24日：福岡会場 | | | | | | | | |

令和5年度 養成講習計画表（安全衛生推進者・衛生推進者）

注）下記講習は福岡県労働基準協会連合会の各支部（裏表紙参照）へ直接お問合せ、申し込みください。

| 講習名 | 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------------|---|---|-------------------------|--|---|---|--|-------------------------------|--|--|-------------------------|--|-------------------------------|
| 安全衛生推進者 養成講習 | | 11～12 福岡中央 11～12 福岡東 17～18 八幡 17～18 若松 | 19～20 筑豊 | 13～14 北九州東 20～21 久留米 29～30 福岡東 29～30 福岡中央 | 19～20 筑豊 26～27 福岡中央 26～27 福岡東 27～28 八女 | 29～30 福岡東 29～30 福岡中央 30～31 若松 30～31 八幡 | 20～21 北九州東 20～21 大牟田 25～26 福岡中央 25～26 福岡東 | 24～25 福岡東 24～25 福岡中央 | 7～8 北九州東 13～14 福岡中央 13～14 福岡東 | 1～2 筑豊 5～6 福岡東 5～6 福岡中央 12～13 八幡 12～13 若松 19～20 久留米 | 25～26 八女 | 14～15 北九州東 21～22 福岡中央 21～22 福岡東 | 18～19 福岡東 18～19 福岡中央 |
| 衛生推進者 養成講習 | | | 25 福岡東 25 福岡中央 | | 4 若松 19 福岡中央 19 福岡東 | | 15 福岡東 15 福岡中央 | | 24 福岡中央 24 福岡東 | 19 若松 | 16 福岡東 16 福岡中央 | | 1 福岡中央 1 福岡東 |

※筑豊：飯塚支部、田川支部、直鞍支部で受付いたします。

令和5年度 実技教習計画表（実技免許試験免除） 筑紫野会場のみ

注1) 令和5年度より筑紫野会場のみの実施となります。また、規程の一部改正により従来6日間の実技教習を4日間で実施します。

| 講習名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------|-------------|----------------------|--------------|-------------|---------------------|-------------|-----------------------|--------------|--------------|--------------|---------------------|-------------|
| 移動式クレーン 運転 | 10～13 戸畑 | 9～12 飯塚 29～6/1 | 19～22 筑紫野 | 10～13 戸畑 | 1～4 久留米 22～25 | 25～28 戸畑 | 10～13 久留米 23～26 | 14～17 筑紫野 | 18～21 久留米 | 15～18 久留米 | 5～8 久留米 26～29 | 18,19,21,22 |
| 学科試験 受験準備講習 | 17～18 | | 6～7 | | 7～8 | | 4～5 | | 4～5 | | 14～15 | |

令和5年度 技能講習計画表（就業制限業務）

注1) 下記 [網掛け](#) の計画は福岡県労働基準協会連合会の各支部（裏表紙参照）へ直接お問合せ、申し込みください。

注2) フォークリフト35H対応、高所作業車17H対応は記載の日程と別に半日の学科講習が追加となりますのでお問合せください。

注3) 戸畑会場の講習は一部学科会場が小倉会場になります。

| 講習名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------|---|--|--|---|--|---|---|---|--|---|---|---|
| 小型移動式 クレーン運転 | 10～12 戸畑 13～15 北九州東 24～26 筑紫野 | 9～11 飯塚 15～17 戸畑 | 26～28 筑紫野 | 5～7 戸畑 11～13 北九州東 25～27 筑紫野 | 22～24 久留米 | 4～6 戸畑 6～8 北九州東 25～27 筑紫野 | 30～11/1 筑紫野 | 13～15 戸畑 20～22 筑紫野 | | 11～13 戸畑 18～20 北九州東 22～24 筑紫野 | 5～7 戸畑 | 5～7 筑紫野 |
| 玉掛け | 13～15 飯塚 19～21 筑紫野 26～28 北九州東 | 18～20 八女 | 5～7 北九州東 6～8 筑紫野 15～17 古賀 *17は筑紫野 22～24 直方 28～30 戸畑 *28～29は小倉 | 19～21 久留米 | 2～4 北九州東 30～9/1 戸畑 *30～31は小倉 | 19～21 筑紫野 | 12～14 飯塚 18～20 戸畑 *18～19は小倉 25～27 北九州東 26～28 八女 | 28～30 筑紫野 | 4～6 北九州東 14～16 飯塚 *16は筑紫野 | 24～26 久留米 | 19～21 飯塚 20～22 北九州東 | 21～23 戸畑 *21～22は小倉 25～27 筑紫野 |
| フォークリフト 運転 | 10～13 筑紫野 12～15 北九州東 17～20 戸畑 *35H対応 17は小倉 | 10～13 北九州東 15～18 筑紫野 *35H対応 24は小倉 | 3,4,10,11 田川 *35H対応 7～10 北九州東 12～15 筑紫野 19～22 戸畑 *19は小倉 | 3～6 久留米 11～14 飯塚 *35H対応 19～22 北九州東 *35H対応 26～29 戸畑 *26は小倉 | 8～11 北九州東 22～25 筑紫野 | 2,3,9,10 三瀬 11～14 筑紫野 13～16 北九州東 *35H対応 26～29 戸畑 *35H対応 26は小倉 | 6～9 直方 16～19 筑紫野 30～11/2 戸畑 | 6～9 飯塚 11,12,18,19 八女 15～18 北九州東 *35H対応 27～30 戸畑 *35H対応 27は小倉 | 5～8 筑紫野 6～9 北九州東 18～21 戸畑 | 16～19 筑紫野 *35H対応 17～20 北九州東 *35H対応 31～2/3 戸畑 | 7～10 北九州東 9～12 大川 14～17 筑紫野 26～29 戸畑 *26は小倉 | 12～15 飯塚 13～16 北九州東 *35H対応 25～28 戸畑 |
| 高所作業車 運転 | 6～7 筑紫野 24～25 戸畑 | 9～10 筑紫野 22～23 戸畑 *17H対応 | 1～2 筑紫野 27～28 戸畑 | 10～11 筑紫野 24～25 戸畑 | 7/31～1 筑紫野 18～19 戸畑 | 5～6 筑紫野 21～22 戸畑 | 2～3 筑紫野 16～17 戸畑 | 1～2 筑紫野 21～22 戸畑 | 1～2 筑紫野 14～15 戸畑 | 15～16 筑紫野 29～30 戸畑 | 7～8 筑紫野 20～21 戸畑 | 1～2 筑紫野 18～19 戸畑 |
| 車両系建設 機械運転 (整地等) | 4～8 戸畑 | 29～6/2 筑紫野 *38Hのみ | 12～16 戸畑 | | 28～9/1 筑紫野 | | 2～6 戸畑 | 13～17 筑紫野 | | 22～26 戸畑 | | 4～8 筑紫野 |
| 車両系建設 機械運転 (解体用) | | | 17 戸畑 | | | 2 筑紫野 | 7 戸畑 | | | 27 戸畑 | | 11 筑紫野 |
| ガス溶接 | 21～22 北九州東 26～27 筑紫野 | 19～20 若松 25～26 久留米 | 23～24 北九州東 | 21～22 筑豊 | 18～19 北九州東 18～19 若松 | | 25～26 久留米 | 2～3 北九州東 17～18 若松 22～23 筑豊 | | | 16～17 北九州東 | 22～23 若松 |

※筑豊：飯塚支部、田川支部、直鞍支部で受付いたします。

受付、問合せは本部(福岡会場)で行います 【電話】092-262-7874

注) 講習会場は都合により近隣施設へ変更する場合がございますので受講票で再確認してください。

《作業主任者技能講習等》

■福岡会場 (福岡県消防会館)

【住 所】福岡市博多区中洲中島町3-10
 【電 話】092-262-7874 【FAX】092-262-9893
 【駐車場】無し (公共交通機関をご利用ください)



■小倉会場 (コンプレート西小倉 B1F)

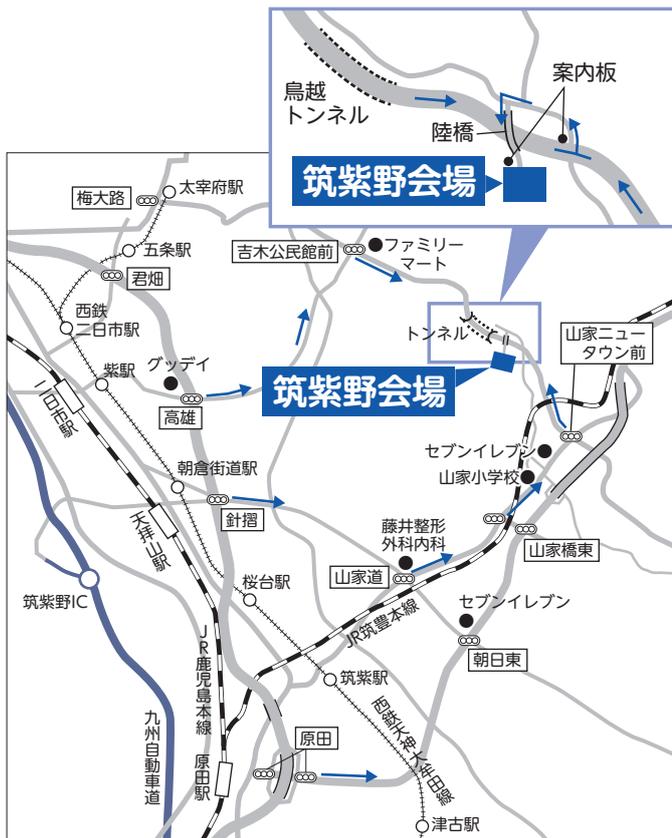
【住 所】北九州市小倉北区大門2-1-8
 【電 話】090 - 8661-5391(講習日のみ)
 【駐車場】無し (公共交通機関をご利用ください)



《フォークリフト等の運転技能講習等》

■筑紫野会場

【住 所】筑紫野市山家2080-24
 【電 話】講習日用の携帯番号を受講票にてご案内します
 【公共交通機関】西鉄・JR 二日市駅からタクシーで約15分
 【駐車場】有り



■戸畑会場

【住 所】北九州市戸畑区中原46-1
 【電 話】講習日用の携帯番号を受講票にてご案内します
 【公共交通機関】JR 九州工大前駅より徒歩15分
 【駐車場】有り



福岡方面からは国道199号線を小倉方面へ走行し、中原東信号を左折して下さい。

直ぐに日立建機さんが見えますので、日立建機さんの手前を左折、その後直ぐの信号を右折(ダイショーさんが目印)、突き当たって左折すると戸畑会場が右手にございます。

有機溶剤作業主任者技能講習

福岡労働局長登録第1号/
有効期限2024年3月30日

有機溶剤を製造し、又は取り扱う作業場等については
技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
 - ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験合格者へ後日交付します。
- *必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

講習予定時間 *都合により変更する場合があります。

1日目 9:00～16:20
2日目 9:00～17:15

*2日目は学科修了試験の終了予定時刻を含みます

受講料・テキスト代・受講資格等 (コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません)

| コース (日数) | 受講料(税込) | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 | |
|--------------|---------|-------|-----------|-------|-----|--------|---------|-------|
| | 受講料 | 消費税 | テキスト代 | 消費税 | | | | |
| 12H (2日間) | 11,000 | 1,100 | ¥12,100 | 1,800 | 180 | ¥1,980 | ¥14,080 | ・制限なし |

注1) 補習(試験不合格、時間不足等)は1回5,500円[税込]

注2) 不合格等の方には詳細(補習日等)を個別にご案内します。

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

福岡労働局長登録第3号/
有効期限2024年3月30日

特定化学物質等(労働安全衛生法施行令別表第3に掲げる物質)を製造し、又は取り扱う作業場等については技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
 - ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験合格者へ後日交付します。
- *必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

講習予定時間 *都合により変更する場合があります。

1日目 9:00～16:20
2日目 9:00～17:15

*2日目は学科修了試験の終了予定時刻を含みます

受講料・テキスト代・受講資格等 (コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません)

| コース (日数) | 受講料(税込) | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 | |
|--------------|---------|-------|-----------|-------|-----|--------|---------|---------------------------------|
| | 受講料 | 消費税 | テキスト代 | 消費税 | | | | |
| 12H (2日間) | 11,000 | 1,100 | ¥12,100 | 1,800 | 180 | ¥1,980 | ¥14,080 | ・制限なし *石綿は平成18年4月より除外されております |

注1) 補習(試験不合格、時間不足等)は1回5,500円[税込]

注2) 不合格等の方には詳細(補習日等)を個別にご案内します。

鉛作業主任者技能講習

福岡労働局長登録第4号/
有効期限2024年3月30日

鉛作業(労働安全衛生法施行令第6条第19号別表第4に掲げる業務)については
技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
 - ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験合格者へ後日交付します。
- *必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

講習予定時間 *都合により変更する場合があります。

1日目 9:00～16:20
2日目 9:00～15:05

*2日目は学科修了試験の終了予定時刻を含みます

受講料・テキスト代・受講資格等 (コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません)

| コース (日数) | 受講料(税込) | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 | |
|--------------|---------|-------|-----------|-------|-----|--------|---------|-------|
| | 受講料 | 消費税 | テキスト代 | 消費税 | | | | |
| 10H (2日間) | 11,000 | 1,100 | ¥12,100 | 1,700 | 170 | ¥1,870 | ¥13,970 | ・制限なし |

注1) 補習(試験不合格、時間不足等)は1回5,500円[税込]

注2) 不合格等の方には詳細(補習日等)を個別にご案内します。

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

福岡労働局長登録第2号 / 有効期限2024年3月30日

酸素欠乏危険場所で、且つ硫化水素ガス等の発生の恐れのある場所等での作業には技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
- ・必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

講習予定時間 *都合により変更する場合があります。

- 1日目 9:00～16:20
- 2日目 9:00～16:40
- 3日目 9:20～15:40

- *2日目は学科修了試験、3日目は実技修了試験の終了予定時刻を含みます
- *5.5H区分は9:00～16:30で実施します。

受講料・テキスト代・受講資格等 {コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません}

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 (次のいずれかに該当) |
|----------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|-----------------------------------|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 16.5H (3日間) | 14,300 | 1,430 | ¥15,730 | 2,100 | 210 | ¥2,310 | ¥18,040 | ・制限なし |
| 5.5H (1日間) | 7,700 | 770 | ¥8,470 | 2,100 | 210 | ¥2,310 | ¥10,780 | ・酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了 *特例区分の日程で受講 |

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

注3) 一部免除で受講の方は、それを証明する資格証を当日原本確認できる方に限ります。



酸素欠乏危険作業主任者技能講習

福岡労働局長登録第2号 / 有効期限2024年3月30日

酸素欠乏危険場所（タンク、ピット、マンホール等）での作業には技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
- ・必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

講習予定時間 *都合により変更する場合があります。

- 1日目 9:00～17:25
- 2日目 9:00～18:20

- *2日目は修了試験の終了予定時刻を含みます

受講料・テキスト代・受講資格等 {コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません}

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|-------|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 14H (2日間) | 12,100 | 1,210 | ¥13,310 | 2,100 | 210 | ¥2,310 | ¥15,620 | ・制限なし |

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

乾燥設備作業主任者技能講習

福岡労働局長登録第1号/
有効期限2024年3月30日

乾燥設備（労働安全衛生法施行令第6条第8号に掲げる設備による作業）については
技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
 - ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験合格者へ後日交付します。
- *必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

講習予定時間 *都合により変更する場合があります。

1日目 9:00～18:30
2日目 9:00～18:20

*2日目は修了試験の終了予定時刻を含みます

受講料・テキスト代・受講資格等 {コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません}

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 (次のいずれかに該当) |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|---|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 16H (2日間) | 11,000 | 1,100 | ¥12,100 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥13,750 | <ul style="list-style-type: none">・乾燥設備の取扱いの作業に5年以上従事した経験を有する者・大学又は高等専門学校において、理科系の学科を専攻し卒業した者で、その後1年以上乾燥設備の設計、制作、検査又は取扱い作業に従事した経験を有する者・高等学校において理科系の学科を専攻し卒業した者で、その後2年以上乾燥設備の設計、制作、検査又は取扱い作業に従事した経験を有する者 |

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

プレス機械作業主任者技能講習

福岡労働局長登録第1号/
有効期限2024年3月30日

動力により駆動されるプレス機械を5台以上有する事業場は
技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任しなければなりません。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
 - ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験合格者へ後日交付します。
- *必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

講習予定時間 *都合により変更する場合があります。

1日目 9:00～18:30
2日目 9:00～18:20

*2日目は修了試験の終了予定時刻を含みます

受講料・テキスト代・受講資格等 {コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません}

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|---|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 16H (2日間) | 11,000 | 1,100 | ¥12,100 | 1,400 | 140 | ¥1,540 | ¥13,640 | <ul style="list-style-type: none">・プレス機械による作業に5年以上従事した経験を有する者 |

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。



小型移動式クレーン運転技能講習

福岡労働局長登録第8号 / 有効期限2024年3月30日

つり上げ荷重1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転業務に必要な講習。(道路上を走行させる運転を除く)

受講対象者：満18歳以上の方

- ・18歳未満でも受講できますが就業出来ません（修了証は18歳を迎えてからお渡しします）
- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
*必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。



受講料・テキスト代・受講資格等 {コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません}

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 (次のいずれかに該当) |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|--|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 16H (3日間) | 34,000 | 3,400 | ¥37,400 | 1,550 | 155 | ¥1,705 | ¥39,105 | <ul style="list-style-type: none"> ・運転士免許所持（クレーン、デリック、揚貨装置） ・技能講習修了（玉掛け、床上操作式クレーン） |
| 20H (3日間) | 38,000 | 3,800 | ¥41,800 | 1,550 | 155 | ¥1,705 | ¥43,505 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外（全科目受講）の方 |

- ※高校生（20歳以下で在学を確認できる）の方の受講料（20H）30,800円 [税込・テキスト別]
 注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]（高校生は3,300円）
 注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。
 注3) 一部免除で受講の方は、それを証明する資格証を当日原本確認できる方に限ります。

玉掛け技能講習

福岡労働局長登録第2号 / 有効期限2024年3月30日

制限荷重1トン以上の揚貨装置又は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン 若しくはデリックの玉掛けの業務に必要な講習。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・18歳未満でも受講できますが就業出来ません（修了証は18歳を迎えてからお渡しします）
- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
*必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。



受講料・テキスト代・受講資格等 {コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません}

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 (次のいずれかに該当) |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|--|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 15H (3日間) | 18,000 | 1,800 | ¥19,800 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥21,450 | <ul style="list-style-type: none"> ・運転士免許所持(クレーン、デリック、移動式クレーン、揚貨装置) ・技能講習修了(小型移動式クレーン、床上操作式クレーン) |
| 19H (3日間) | 22,000 | 2,200 | ¥24,200 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥25,850 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外(全科目受講)の方 |

- ※高校生（20歳以下で在学を確認できる）の方の受講料（19H）19,800円 [税込・テキスト別]
 注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]（高校生は3,300円）
 注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。
 注3) 一部免除で受講の方は、それを証明する資格証を当日原本確認できる方に限ります。

フォークリフト運転技能講習

福岡労働局長登録第11号/
有効期限2024年3月30日

最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転の業務に必要な講習。
(道路上を走行させる運転を除く)



受講対象者：満18歳以上の方

- ・18歳未満でも受講できますが就業出来ません（修了証は18歳を迎えてからお渡しします）
- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
- ＊必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

受講料・テキスト代・受講資格等 （コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません）

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 (次のいずれかに該当) |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|--|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 11H (2日間) | 21,000 | 2,100 | ¥23,100 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥24,750 | <ul style="list-style-type: none"> ・大型特殊自動車運転免許（カタピラに限るを除く）所持者 ・自動車運転免許を有し、フォークリフト特別教育修了後、3月以上の経験がある方（★） |
| 31H (4日間) | 31,000 | 3,100 | ¥34,100 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥35,750 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転免許所持者 |
| 35H (5日間) | 37,000 | 3,700 | ¥40,700 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥42,350 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外（全科目受講）の方 |

※高校生（20歳以下で在学を確認できる）の方の受講料（35H）31,900円 [税込・テキスト別]

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]（高校生は3,300円）

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

注3) 一部免除で受講の方は、それを証明する資格証を当日原本確認できる方に限ります。（★）区分は、実務経験の事業主証明が必要です。

高所作業車運転技能講習

福岡労働局長登録第14号/
有効期限2024年3月30日

作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転の業務に必要な講習。
(道路上を走行させる運転を除く)



受講対象者：満18歳以上の方

- ・18歳未満でも受講できますが就業出来ません（修了証は18歳を迎えてからお渡しします）
- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
- ＊必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。

受講料・テキスト代・受講資格等 （コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません）

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 (次のいずれかに該当) |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|---|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 12H (2日間) | 35,000 | 3,500 | ¥38,500 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥40,150 | <ul style="list-style-type: none"> ・移動式クレーン運転士免許所持者 ・小型移動式クレーン運転技能講習修了者 |
| 14H (2日間) | 36,000 | 3,600 | ¥39,600 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥41,250 | <ul style="list-style-type: none"> ・自動車運転免許所持者 ・車両系建設機械(整地等)(解体用)(基礎工事用)、フォークリフト、ショベルローダー等、不整地運搬車いずれかの運転技能講習修了者 |
| 17H (3日間) | 45,000 | 4,500 | ¥49,500 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥51,150 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外（全科目受講）の方 |

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

注3) 一部免除で受講の方は、それを証明する資格証を当日原本確認できる方に限ります。

車両系建設機械運転技能講習 (整地・運搬・積込み用及び掘削用)

福岡労働局長登録第11号/
有効期限2024年3月30日

機体重量が3トン以上の建設機械の運転業務に必要な講習（道路上を走行させる運転を除く）

*代表的な機械：ドラグショベル、トラクターショベル、ブルドーザー等（解体用、基礎工事用は資格が異なります）

受講対象者：満18歳以上の方

- ・18歳未満でも受講できますが就業出来ません（修了証は18歳を迎えてからお渡しします）
- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
*必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。



受講料・テキスト代・受講資格等 [コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません]

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 (次のいずれかに該当) |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|--|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 14H (2日間) | 42,000 | 4,200 | ¥46,200 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥47,850 | <ul style="list-style-type: none"> ・大型特殊自動車運転免許所持者 ・不整地運搬車運転技能講習修了者 ・自動車運転免許を有し、車両系建設機械（整地等、解体用）、不整地運搬車特別教育のいずれかを修了し、その後3月以上経験がある方（★） |
| 38H (5日間) | 78,000 | 7,800 | ¥85,800 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥87,450 | <ul style="list-style-type: none"> ・上記以外（全科目受講）の方 |

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

注3) 一部免除で受講の方は、それを証明する資格証を当日原本確認できる方に限ります。

(★) 区分は、実務経験の事業主証明が必要です。

車両系建設機械運転技能講習 (解体用)

福岡労働局長登録第10号/
有効期限2024年3月30日

機体重量が3トン以上の解体用建設機械の運転業務に必要な講習（道路上を走行させる運転を除く）

*平成25年7月1日より、つかみ具や鉄骨切断機等のアタッチメントを装備する建設機械も対象となりました。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・18歳未満でも受講できますが就業出来ません（修了証は18歳を迎えてからお渡しします）
- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験（学科・実技）合格者へ後日交付します。
*必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。



受講料・テキスト代・受講資格等 [コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません]

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 |
|-------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|--|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 5H (1日間) | 19,000 | 1,900 | ¥20,900 | 1,500 | 150 | ¥1,650 | ¥22,550 | <ul style="list-style-type: none"> ・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者 |

注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]

注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

注3) 受講の際は、受講資格を証明する資格証を当日原本確認できる方に限ります。

ガス溶接技能講習

福岡労働局長登録第6号/
有効期限2024年3月30日

可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接、溶断又は加熱の業務に必要な講習。

受講対象者：満18歳以上の方

- ・18歳未満でも受講できますが就業出来ません（修了証は18歳を迎えてからお渡しします）
- ・講習時間は受講票でお知らせします。
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し修了試験合格者へ後日交付します。
*必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。



受講料・テキスト代・受講資格等 {コース/時間には修了試験の時間は含まれておりません}

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講資格 |
|--------------|---------|-------|---------|-----------|-----|------|---------|-------|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 13H (2日間) | 12,600 | 1,260 | ¥13,860 | 800 | 80 | ¥880 | ¥14,740 | ・制限なし |

※高校生（20歳以下で在学を確認できる）の方の受講料（13H）10,450円 [税込・テキスト別]
注1) 補習（試験不合格、時間不足等）は1回5,500円 [税込]（高校生は3,300円）
注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。

移動式クレーン運転実技教習

福岡労働局長登録第4号/
有効期限2024年3月30日

つり上げ荷重5トン以上の移動式クレーンの運転業務（道路上を走行させる運転を除く）に必要な運転士免許を取得するには安全衛生技術試験協会が実施する学科試験及び実技試験に合格しなければなりません。

当連合会が行う実技教習を修了されると実技試験が免除されます（1年間有効）

受講対象者：満18歳以上の方

- ・講習時間は受講票でお知らせします。
(技能講習とは異なり1名毎の受講です)
- ・修了証：所定の時間、科目を受講し検定試験に合格された方へ後日交付します。
*必ず希望日程をご予約のうえ申込書を送付してください。



受講料・テキスト代・受講区分等

| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 受講区分 |
|--------------|---------|-------|----------|-----------|-----|--------|----------|---------------------|
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 9H (4日間) | 78,000 | 7,800 | ¥85,800 | — | — | — | ¥85,800 | ・実技教習のみ受講の方 |
| 23H (6日間) | 95,000 | 9,500 | ¥104,500 | 2,500 | 250 | ¥2,750 | ¥107,250 | ・実技教習と学科受験準備講習を受講の方 |
| 14H (2日間) | 20,000 | 2,000 | ¥22,000 | 2,500 | 250 | ¥2,750 | ¥24,750 | ・学科受験準備講習のみ受講の方 |

注1) 補習（検定試験不合格者）は1回（2時間）11,000円 [税込]、ただし、時間不足等による補習は1回5,500円 [税込]
注2) 不合格等の方には詳細（補習日等）を個別にご案内します。
注3) 安全衛生技術試験協会が実施する学科試験の受験申請は各人で手続きください。当連合会で手続き代行等は一切行っておりません。
注4) 令和5年度より筑紫野会場のみでの実施となります。

— 養成講習 —

労働安全衛生法第12条の2の規定により常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において安全管理者を選任すべき事業場には「安全衛生推進者」、「衛生管理者のみを選任すればよい業種」には「衛生推進者」を選任しなければならないこととされています。
※選任は労働局長の登録を受けた者が行う講習を修了した者等から行う必要があります。

※連合会本部では養成講習（安全衛生推進者・衛生推進者）の受付を行いません。
最寄りの支部（地区労働基準協会）へお問合せください。

●安全衛生推進者養成講習

連合会各支部で受付 福岡労働局長登録第1号/有効期限2024年10月12日

| 受講料・テキスト代 [実施場所、時間等の詳細は各支部へお問合せください] | | | | | | | |
|--------------------------------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|
| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) |
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | |
| 10H (2日間) | 11,000 | 1,100 | ¥12,100 | 1,300 | 130 | ¥1,430 | ¥13,530 |

◆申し込み、振込の手続き◆
福岡県労働基準協会連合会の各支部で実施につき、申し込み及び受講料等のお振込みは申し込みされた各支部へ手続きください。

●衛生推進者養成講習

連合会各支部で受付 福岡労働局長登録第1号/有効期限2024年10月12日

| 受講料・テキスト代 [実施場所、時間等の詳細は各支部へお問合せください] | | | | | | | |
|--------------------------------------|---------|-----|--------|-----------|-----|--------|---------|
| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) |
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | |
| 5H (1日間) | 8,800 | 880 | ¥9,680 | 1,000 | 100 | ¥1,100 | ¥10,780 |

◆申し込み、振込の手続き◆
福岡県労働基準協会連合会の各支部で実施につき、申し込み及び受講料等のお振込みは申し込みされた各支部へ手続きください。

— その他、安全衛生教育等 —

福岡県労働基準協会連合会では登録講習以外にも災害防止に係る様々な教育を行っております

●局所排気装置等の定期自主検査者講習

有害な蒸気、粉じん等の発散箇所を設置されている局所排気装置(1年毎の定期自主検査)には専門知識を有する検査者が必要です。

| 受講料・テキスト代 [3日目の実技は福岡会場のみ。なお、実技講習日は連合会より指定します。] | | | | | | | | |
|--|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|--|
| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 講習予定時間 |
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 会員 (3日間) | 27,300 | 2,730 | ¥30,030 | 6,600 | 660 | ¥7,260 | ¥37,290 | 1日目 9:00～17:00 2日目 9:00～12:00 3日目 9:00～17:00 |
| 非会員 (3日間) | 29,400 | 2,940 | ¥32,340 | 6,600 | 660 | ¥7,260 | ¥39,600 | *3日目は終了予定時刻です。 全班が終了するまで帰れません。 |

注) 会員とは福岡県内の地区労働基準協会会員の事業所です。

●衛生管理者受験準備講習 {第1種・第2種}

衛生管理者試験(規模50人以上の事業場で工業的業種/1種、非工業的業種/2種)を受験される方への準備講習です。

| 受講料・テキスト代 | | | | | | | | |
|----------------|---------|-------|---------|-----------|-----|--------|---------|--|
| コース (日数) | 受講料(税込) | | | テキスト代(税込) | | | 合計(税込) | 講習予定時間 |
| | 受講料 | 消費税 | | テキスト代 | 消費税 | | | |
| 1種会員 (3日間) | 14,300 | 1,430 | ¥15,730 | 6,400 | 640 | ¥7,040 | ¥22,770 | 3日間 9:00～17:00 *受験資格、受験手続きは安全衛生技術試験協会へご確認ください |
| 1種非会員 (3日間) | 15,400 | 1,540 | ¥16,940 | 6,400 | 640 | ¥7,040 | ¥23,980 | |
| 2種会員 (2日間) | 11,000 | 1,100 | ¥12,100 | 4,400 | 440 | ¥4,840 | ¥16,940 | 2日間 9:00～17:00 *受験資格、受験手続きは安全衛生技術試験協会へご確認ください |
| 2種非会員 (2日間) | 12,100 | 1,210 | ¥13,310 | 4,400 | 440 | ¥4,840 | ¥18,150 | |

注) 会員とは福岡県内の地区労働基準協会会員の事業所です。

●管理監督者・労務担当者講習会

パワハラ問題対策、働き方改革関連法に対応した各職場で具体的効果を上げる講習会です。

*詳細、申し込みはホームページ掲載の案内書をご利用ください。

●リスクアセスメント実務研修会

主催：中央労働災害防止協会
協力開催：福岡県労働基準協会連合会

リスクアセスメントの仕組みの整備、実施の企画、管理を担当される方を対象として、リスクアセスメント導入における実際的なやり方についての研修会 *詳細、申し込みはホームページ掲載の案内書をご利用ください。

●事業場内メンタルヘルス推進担当者養成研修

主催：中央労働災害防止協会
協力開催：福岡県労働基準協会連合会

心の健康づくり計画の策定から、メンタルヘルス不調者への対応、職場復帰のための支援、職場環境等の改善など、メンタルヘルス対策に必要な知識を包括的に学ぶことができます。 *詳細、申し込みはホームページ掲載の案内書をご利用ください。

令和5年度より受講のご予約、申込み受付は 講習開始月の4ヶ月前より行います。

{例:9月15日より開始の講習は5月1日より予約受付開始}
ただし、予約受付開始日が休日等の場合、翌営業日が開始日となります。
注)6月末日までの計画は公開日の都合上、2月15日より予約受付開始です。

1 希望講習と会場、受講コースと講習日程の確認

注1) 各日程とも定員になり次第の
締め切りです。

- ・希望する講習の受講資格、コースをご確認ください。(講習によっては複数の受講コースがあります)
- ・希望する会場と日程の空き状況を電話かwebでご確認ください。(一部の会場は電話のみでの対応となります)

2 予約 [電話、web]

注2) 予約の有効期間は予約受付日より14日間です。期間内に
申込書原本が届かない場合、自動的にキャンセルとなります。

- ・電話予約 TEL : (092) 262-7874 {平日の8:30～17:00}
 - ・web予約 {24時間受付} /ご予約後、受付完了のメールが届きます。
*web予約は4会場(福岡、小倉、筑紫野、戸畑)のみ対応しております。
- ※令和5年度より受講のご予約・申込み受付は講習開始月の4ヶ月前より
行います。

衛生管理者受験準備講習会は予約受付
していません。希望日程を明記した
申込書をFAXにて送信してください。

3 申込み [郵送]

注3) 下記書類①～⑤を予約日から14日以内必着で当連合会へ
郵送してください。

- ①所定の「申込書」と「受講同意書」
(webよりダウンロードできます。郵送やFAXご希望の方はご連絡ください。)
- ②証明写真1枚(縦3cm×横2.4cm、上三分身無帽、無背景、サングラス不可、申込前6月以内)
※技能講習は貼付、実技教習は添付(受験準備講習会のみ申込みは写真不要)
普通紙等にカラーコピーしたものは写真として取り扱いできません。
- ③本人確認書類のコピー/氏名、生年月日、現住所が確認できる個人番号の記載が無い公的書類
(有効期限内の自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、申込前6月以内の住民票等)
※講習当日に原本確認します(受験準備講習会のみ申込みは確認書類不要)
- ④修了証、免許証等のコピー(受講資格、講習一部免除申請に係らない方は不要)
※講習当日に原本確認できない場合、そのコースで受講できません。
- ⑤実務経験証明書(受講資格、講習一部免除申請に係らない方は不要)
※受講者本人の証明は認められません。

【郵送先】〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館4F
(公社)福岡県労働基準協会連合会 宛

※講習会場等、上記以外へ郵送されても受付できません。

- ・14日以内に書類が届かない場合は自動的にキャンセルとなり、他の受講希望の方へ受付枠を開放いたします。
(送付先間違いによる書類必着日遅れは対応できません。)
- ・講習開始14日前を過ぎている予約の書類必着日は予約時にお伝えします。
- ・講習開始日の7日前には全ての受付を締め切ります。
- ・書類必着日を過ぎて予約がキャンセルになった旨の連絡は行いませんのでご注意ください。
※講習当日の一部免除申請は受付できません。

4 受講票の確認

注4) 講習当日受講票の無い方は、本人確認に時間を要しますので
紛失しないようご注意ください。

- ・申込書類到着後、受講票を7日以内にFAXで送信します。(FAXの無い方は郵送します。)
- ・受講票が届かない場合、受付が完了していないこともあります。申込書類郵送後、10日間経過しても受講票が
届かない方は必ずご連絡ください。
※受講票の送付状や留意事項(持参物等)をよく読まれて受講に備えてください。

5 受講料とテキスト代の振込

注5) 期日までにご入金を確認できない方は受講できません。
講習会場で現金による支払いや返金等は行っておりません。

- ・受講票記載の金額を必ずご確認のうえお振込みください。(過不足の現金対応は行っていません)
- ・お振込みの期限は講習開始日の10日前までとなります。(期日内にお振込が確認できない場合は自動的にキャンセルとなり、他の受講希望の方へ受付枠を開放いたします。)

【振込先】口座名：公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会
西日本シティ銀行 天神支店 (普通)No.2075823 福岡銀行 本店 (普通)No.6617414

※振込手数料は申込者負担となります。領収証の発行はしていませんので、必要な方は事前にご連絡ください。

6 講習当日

注6) 講習開始15分前には来場ください。
如何なる理由でも遅刻は受講できません。

- ・マスクをご持参のうえ、室内では必ずマスクの着用をお願いします。
{屋外や実技講習では講師の指示に従ってください}
- ・受講票と一緒に本人確認書類と免除資格証の原本を確認いたします。
- ・当連合会の技能講習修了証をお持ちの方で統合を希望される方は、必ず講習初日に修了証の原本をご持参ください。
- ・所定の時間を受講いただいた後、修了試験となります。(一部の講習に修了試験はございません)
- ・学科試験はマークシート方式につき、HB以上の鉛筆(シャープペンシル可)と消しゴムが必要です。
- ・就業制限の実技講習時の服装は安全のため長袖、長ズボン、安全靴(スニーカー可)を推奨
※半ズボンやサンダル、スリッパでの受講は出来ません。
- ・遅刻、早退、途中欠席は欠格となり、申込みされた日程では修了できず、返金もできません。(その他参照)
- ・台風や大雨、大雪等の天候事情等により講習を中止又は変更することもあります。

7 受講後

注7) 修了試験の合否について、お電話では回答できません。

- ・規定時間を全て受講し、合格された方には講習終了日の翌日から3営業日以内に「修了証」を、不合格の方には「不合格通知」を送付いたします。(受験準備講習会は除く)
- ・修了証は受取が必要な方法で送付します。初回送付は無償ですが、受取できず再送付となった場合2回目以降の送料はご負担いただきます。
- ・不合格通知には補習のご案内を記載しております。(有償、希望制、申込み期限有り)

8 その他

注8) 令和4年度より「受講同意書」が必要です。
また、申込みキャンセルは下表に基づく対応となります。

- ・最小開催人数に満たない場合、講習を中止することがあります。
- ・申込者都合によるキャンセル(申込みの取消)は下表に基づいて対応いたします。

| 【申込みキャンセルの連絡先】 *講習会場等、下記以外への連絡では受付できません。 | | |
|--|------------------------------|------------------------------------|
| (公社) 福岡県労働基準協会連合会 TEL (092) 262-7874 FAX (092) 262-9893 福岡市博多区中洲中島町3-10 福岡県消防会館4F | | |
| キャンセル(申込み取消)の日 | | キャンセル料(ご入金より差し引き) |
| 講習開始日 より起算して | 1) 10日以上前(営業時間内) のキャンセル | 受講者1名につき1,100円を 申し受けます |
| | 2) 9日前から前日(営業時間内) のキャンセル | 受講者1名につきご入金の50% (上限2万円)を申し受けます |
| | 3) 当日のキャンセル及び 無連絡欠席、遅刻、早退 | 受講者1名につきご入金の100% (上限3万円)を申し受けます |
| 注1) 講習開始日前のキャンセル受付は営業日の営業時間内にお電話いただいたものに限ります。 当方の休業日や営業時間外のFAX等によるご連絡ではキャンセル受付となりません。 | | |
| 注2) ご返金の手続きには送金先確認のため「返金依頼書」を提出いただきます。 | | |
| 注3) 日程の変更は1回限り、ご入金を引き継いで受講いただけます。 ただし日程変更後のキャンセルはご入金の100%(上限3万円)をキャンセル料として申し受けます。 | | |
| 注4) 途中欠席(遅刻、早退)は日程変更にあたりません。希望されれば補習(有償)として対応いたします。 | | |

※人材開発支援助成金ご利用の方は必ず申込み時にお知らせください。講習終了後、手続きに係る書類を送付します。
(講習終了後1ヶ月を経過しても書類が届かない場合は必ずご連絡ください。)

書類未着や不備、申請期限切れ等の助成金不支給について、当連合会は一切の責任を負いません。

※講習はテキスト含め全て日本語で行います。外国籍で受講に不安の有る方は予約前にご確認ください。

※ここでご案内した受付方法は、当連合会が直接開催する講習に限ります。連合会各支部開催の講習は支部へご確認ください。

公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会

設立の趣旨

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会は、労働条件の向上を図り、かつ、労働災害の防止と労働衛生の改善等快適な職場環境を作り、もって労働者の福祉向上と産業の健全な発展に寄与することを目的に設立された公益法人です。

当連合会は、事業横断的な労働災害防止団体として、福岡県産業安全衛生大会を主催しています。また、登録教習機関として各種講習や労働環境改善のための各種セミナーを実施するなど、働く人々が健康で安全に働けるための諸事業に取り組んでいます。

県内の労働基準監督署の管轄を目安に地区ごとに労働基準協会が設置されており、当連合会と一体となって労働災害防止と労働条件の確保、改善に取り組んでいます。

事業場の皆様の入会と諸活動へのご参加をお願いいたします。

所在地

福岡市博多区中洲中島町3番10号
福岡県消防会館4階
TEL 092-262-7874

会員数

14労働基準協会（6,194事業場）

| 地区労働基準協会 | 連絡先(電話) |
|----------------|--------------|
| 福岡中央労働基準協会 | 092-711-9132 |
| 大牟田労働基準協会 | 0944-51-9030 |
| 久留米労働基準協会 | 0942-34-5531 |
| 飯塚労働基準協会 | 0948-24-8881 |
| 八幡労働基準協会 | 093-661-5288 |
| 若松労働基準協会 | 093-751-6563 |
| (一社)北九州東労働基準協会 | 093-583-3811 |
| (一社)田川労働基準協会 | 0947-42-1658 |
| 直鞍労働基準協会 | 0949-25-0161 |
| 行橋労働基準協会 | 0930-24-5162 |
| (一社)八女労働基準協会 | 0943-23-0155 |
| 福岡東労働基準協会 | 092-943-0321 |
| 柳川労働基準協会 | 0944-73-7000 |
| みやま労働基準協会 | 0944-63-8000 |

沿革

昭和23年

福岡地区産業安全協会設立

安全関係事業を行う任意団体として各労働基準監督署単位に安全協会、労働基準協会、産業会などとして設立。その後、任意団体の福岡県産業安全協会に統一。

昭和24年

福岡県衛生管理者協会設立

労働衛生関係事業を行う個人会員制の任意団体として設立。昭和30年に改組し、名称を福岡県衛生管理協会とし、企業会員制に変更。

昭和40年

福岡県労働安全衛生協会設立

福岡県産業安全協会と福岡県衛生管理協会を統合し改組。

(事務所 福岡市中央区天神 西日本ビル内)

昭和49年

社団法人福岡県労働安全衛生協会

1月5日 福岡労働基準局長より、社団法人福岡県労働安全衛生協会の認可を受け、安全衛生のみならず労務管理分野をも事業とすることを明示。

1月25日 法人登記。

平成2年

社団法人福岡県労働基準協会

5月1日 法人名称を変更。

平成4年

4月1日 事務所を現所在地に移転。

平成9年

社団法人福岡県労働基準協会連合会

6月12日 組織変更及び名称を変更。

平成25年

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会

4月1日 公益法人の制度改革により、名称を変更登記。

平成29年

4月1日 一般財団法人産業教育センターを統合。